

ハローワークの職業相談・職業紹介サービスのご利用に当たって

ハローワークの職業相談・職業紹介サービスを利用する際は、以下の事項にご留意ください。

全体版はこちらから→



※ハローワークインターネットサービスなどの個別のサービスについて、別途利用規約等への同意が必要である場合もありますので、各サービスの利用に際しては、個別に確認をお願いします。

1 求職登録

- 求職登録は、利用しやすいハローワークで行うことができます。
ただし、雇用保険の受給資格者等が求職申込みを行う場合は、原則としてその住所または居所を管轄するハローワークで行う必要があります。
なお、**求職活動はどのハローワークでも行うことができます。**
- ハローワークでは、原則として求職の申込みはすべて受理しますが、**求職者の適職を紹介できるよう、また、法令に違反することのないよう、求職申込みの内容を確認します。**
- 求職登録は、所定の求職申込み様式にご登録いただき、その内容を踏まえて職業相談・職業紹介を行います。**正確かつ最新の内容を登録してください。**
- その他の記載上の注意事項や記載方法はハローワークが配布しているリーフレット等を参照してください。

2 職業紹介

- ハローワークでは、求職者に対してその能力に適合する職業を紹介し、求人者に対してその雇用条件に適合する求職者を紹介します。
- **求職情報の公開を希望する場合、公開情報の自由記述欄に個人情報や誹謗中傷など他者の権利を侵害する情報等の問題のある内容がないかなど、特に注意してください。**
これらの問題を把握した場合、予告なく求職情報の公開を停止することがあります。
- 求職情報を公開すると、ハローワークから求人者に提供する場合があります。
また、求人者マイページを開設している求人者から検索・閲覧が可能となります。
- 自由記述欄を含め、求職情報の公開内容の責任は求職者自身にあり、公開内容により生じた不利益については、自ら責任を負うことになります。
- ハローワークから職業紹介を受けた後、何らかの理由で**応募を辞退する場合は、必ず事前に、ご自身で求人者とハローワークにご連絡ください。**
- **求人票は雇用契約書ではありません。**採用条件は面接の際、求人者によくご確認ください。
- 雇用契約締結時にご自身が同意して契約した場合、その契約内容が雇用条件になります。
使用者は労働者に書面等で労働条件を明示する義務があります。
採用時には必ず使用者との間で労働条件を確認してください。

3 職業相談・職業紹介に係るその他のサービス

- ハローワークは、**職業紹介をより効果的に実施できるよう、求職者に向けた多様な支援サービスを用意しています。**

提供する支援サービスは、職業相談を通じて把握した求職者の方の状況や課題、労働市場の状況といった地域の実情等をふまえ、就職のために必要と認められるものの中から、効果を勘案して提供させていただきます。

4 個人情報等の取扱い

- ハローワークでは、政府の行う無料の職業紹介事業として提供するサービスの円滑な運営その他厚生労働省職業安定局と人材開発統括官、都道府県労働局とハローワークが行う**業務の遂行に必要な範囲で、利用者の情報を収集し、保管、使用します。**
- 具体的な収集する情報の範囲、使用目的と使用する範囲、使用と提供の制限、安全確保の措置、適用範囲等は別途「プライバシーポリシー」を参照してください。



プライバシーポリシー

5 窓口利用に当たっての注意事項

- ハローワークでは、職業相談・職業紹介の窓口で、混雑状況や予約状況等を勘案し、相談・紹介に一定の上限時間を設けたり、待ち時間が生じる場合があります。
- 利用者の皆さまには、十分な相談時間をとって対応していますが、利用者が多数の場合は、予約相談等の計画的な利用をご案内することがあります。特に電話については、窓口の混雑状況やご相談の内容等を勘案し、一定の上限時間を設ける場合がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ

ハローワーク求人ホットライン (求職者・就業者専用) 03-6858-8609 受付時間 8:30～17:15 (年末年始を除く)	ハローワークが公開している求人に応募した際、求人票と異なる内容を提示された場合は、ハローワーク求人ホットラインか、紹介を行ったハローワークにご連絡ください。求人者に対して事実の確認、求人内容の是正指導・補足等を行います。 ※通話料は利用者負担となります。
操作方法に関するお問い合わせ 【お電話】 0570-077450 受付時間 平日9:30～18:00 (年末年始、祝日除く) 【メール】 helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp	「ハローワークインターネットサービス」や「求職者マイページ」の操作方法に関するご不明点などは、左記にお問い合わせください。 ※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。 ご利用の回線によって接続できない場合があります。
労働局「総合労働相談コーナー」 https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html	個別労働紛争の解決をご希望の場合、個別労働紛争解決制度などをご紹介させていただく場合があります。ご自身で相談されたい場合は、左記URLから最寄りの「総合労働相談コーナー」にご連絡ください。

■ その他、各種お問い合わせはお近くのハローワークへ。